

令和5年6月末現在における特殊詐欺の認知件数は、前年同期比25件増の171件、被害金額は前年同期比約1億2,763万円増の約3億4,377万円となっている。

特徴としては、被害者の7割以上が高齢者となっている。

手口別の被害状況は、パソコンのウィルス除去やサポート名目等で電子マネー等をだまし取る架空料金請求詐欺が77件と、被害全体の約7割を占めたほか、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗の4手口が81件で被害全体の約5割を占めている。

被害防止対策については、固定電話対策として、特殊詐欺電話撃退装置等補助金交付事業及び同撃退装置の貸出事業、高齢者世帯に対する戸別訪問による広報啓発活動を実施している。補助金交付事業については、6月1日から受付を開始し、報道等を活用した広報の結果、大きな反響があり、7月25日現在、申請件数が補助予定件数である600件を既に超え、現在、受付終了に向けた作業に移行している。

著名人に協力をいただいて実施したキャンペーンや各種広報媒体を活用した広報啓発活動のほか、金融機関・コンビニ等との連携した水際対策を実施しており、その結果、コンビニエンスストア等における阻止事案の件数が倍増するなどの効果が挙げられている。今後も、関係機関・団体等とより一層連携を図り、被害防止対策に取り組んでまいりたい。

【組織犯罪対策局】

令和5年6月末現在における特殊詐欺実行犯の検挙状況は、検挙件数が前年比+6件で61件、検挙人員が前年比-4人で11人となっている。要因としては、検挙した被疑者の余罪についても積極的に事件化を図ったことや、被疑者のリスクが高い手交型の手口「キャッシュカード詐欺盗」の発生が減少したことが挙げられる。主な検挙事例として、本年5月には割賦販売法違反で架け子1名を検挙、6月にはオレオレ詐欺の受け子の被疑者と回収役の被疑者2名を検挙し、被害金を回収した。検挙対策については、被害発生時の初動捜査の徹底による、被疑者の早期検挙を図るとともに、組織を壊滅に追い込むため、中枢被疑者の徹底検挙に向けた内偵捜査に取り組んでいる。

さらに助長犯の検挙推進、犯行ツール対策にも取り組んでおり、犯行使用電話の利用停止数が前年比で大幅に増加している。

今後も引き続き特殊詐欺の撲滅に向けて全力で取り組んでまいりたい。

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<ol style="list-style-type: none"> 1 苦情の受理について（2件） 2 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく重傷病給付金の裁定（案）について 3 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく重傷病・障害給付金の裁定（案）について 4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 	<p>総務課</p> <p>警務課</p> <p>警務課</p> <p>運転免許課</p>
【報告事項】	<ol style="list-style-type: none"> 1 6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令延長の実施結果について 	<p>県民安全対策課</p>

2 6月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の実施結果について	県民安全対策課
3 6月中におけるストーカー規制法に基づく警告の実施結果について	県民安全対策課
4 飲酒運転根絶活動推進委員の活動概況について（令和5年上半期）	交通企画課
5 交通規制の意思決定について（令和5年7月分）	交通規制課